

10 福祉のまちづくりを推進する

現 状

区では、平成 18 年 3 月に「ずっと住みたいやさしいまち <安心・らくらく・便利>」を計画目標とした「練馬区福祉のまちづくり総合計画」を策定し、障害者や高齢者などだれもが安心して生活できる社会の実現に向け、取り組んできました。

福祉のまちづくり 200 人モニターからの情報提供に基づいた、歩道・交差点の整備・改良、区民参加のワークショップでの意見を反映した豊玉公園の設計、江古田駅・石神井公園駅の改修工事に合わせたバリアフリー化の実施、区内の駅構内への触知案内図や音響案内装置等の設置を行いました。

あわせて、放置自転車対策、施設のバリアフリー化、建物運用マニュアル作成などに取り組み「ともに住む空間作り」を進めてきました。

また、公式ホームページの改善などによる情報のバリアフリー化への取組、障害者団体などによる「バリア体験」教室の開催、「小学生ユニバーサルデザイン体験教室」の実施など、福祉のまちづくりを推進する区民協議会の活動を通じて、障害理解を図り、「ともに理解を深める“気づき“のネットワークづくり」を進めてきました。

だれもが暮らしやすいまちにするためには、多様な区民が出会い、多様な暮らし方や考えに気づき、相互理解を進め、行動していくことが必要です。

さらに、「福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援事業」を通して、区民と区の協働による福祉のまちづくり活動の推進を図っています。

平成 22 年 3 月に、福祉のまちづくりのより一層の推進を図るため、「練馬区福祉のまちづくり推進条例」を制定し、平成 23 年 3 月には、これまでの取組を継続、発展させるため「福祉のまちづくり総合計画（平成 23 年度～27 年度）」を策定しました。

障害者基礎調査の結果

【区に充実して欲しい施策】

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	施設入所者
福祉のまちづくりの推進	43.7%	53.1%	37.3%	31.9%

【外出の際に困っていること】

	身体障害者	知的障害者	精神障害者
①	歩道が狭く、道路の段差が多い	まわりの人と話すのがむずかしい	他人の視線が気になる
②	建物などに階段が多く、利用しにくい	まわりの人の目が気になる	他人との会話が難しい
③	放置自転車等障害物が多く、歩きにくい	電車やバスなどが利用しづらい	付き添ってくれる人がいない

課 題

障害者基礎調査の結果からも、区内の道路は安全で円滑な通行に、まだ十分対応できていない状況があります。今後も主要な道路については、国や都と連携しながらバリアフリーに配慮しつつ、着実な整備に取り組んでいく必要があります。

また、公共施設等のバリアフリー化や放置自転車対策などの課題に引き続き取り組む必要があります。

さらに、多くの区民が身近な場面において「福祉のまちづくり」を考え、行動を変えていくきっかけとなる「気づき」の場づくりを進めることが必要です。

施策の方向

(1) とともに住む空間づくり

引き続き、利用しやすい、利用したくなる道路・歩道や公園づくりを進めるとともに、だれもが使いやすい建物や施設づくりに取り組むことで、まち全体のバリアフリー化を進めていきます。

また、駅のバリアフリー化実施後も引き続き構内の移動の円滑化や、駅前広場、商店街なども含めた、広い意味での駅周辺のまちづくりに取り組んでいきます。

さらに、自転車と歩行者・車いす利用者との共存を図る取組を行います。

No	事業名・担当課名・事業概要	現状(23年度)	目標(26年度)
112	快適なみちづくり事業【土木部計画課】 歩道や交差点の整備を利用者の視点で検討・整備し、あらゆる利用者にとって歩きやすい道を確認します。	歩行者横断部 改良 20か所	歩行者横断部 改良 80か所 (延べ数)
113	福祉のまちづくり推進地区の検討と推進事業【まちづくり推進調整課・東部地域まちづくり課・西部地域まちづくり課・大江戸線延伸推進課】 地域単位でユニバーサルデザインの取組を推進し、各施設の連続性を確保し、面的な整備を推進します。	1地区完了	1地区検討
44 再掲	練馬区福祉のまちづくり整備助成事業【建築課】 既存の民間建築物(診療所、店舗、共同住宅等)のバリアフリー化を促進するために、改修の際に必要な費用の一部を助成します。	15件/年	充実
114	既存の公共施設の改修時におけるユニバーサルデザインの推進【施設管理課・建築課・福祉部経営課】 福祉のまちづくり総合計画に基づき、既存の公共施設の改修時に設計段階で利用者等の意見を聞き、反映させることにより、建物のユニバーサルデザインの一層の推進を図ります。	改修済施設の 検証 1件	改修 5件 (平成27年度・ 延べ数)
115	商店街における自転車駐車場の整備推進事業【商工観光課・交通安全課】 通勤・通学等の長時間利用者に加えて、買い物客等の短時間利用者も利用しやすい自転車駐車場を整備することにより、放置自転車の減少をめざします。	整備地区数 2地区	整備地区数 8地区 (延べ数)

(2) とともに理解を深める“気づき”のネットワークづくり

障害のある方や、高齢者、子育て中の方などを含めだれもがとどえる場を設け、出会いや交流の機会を増やしていきます。このことで、困っている方に対する理解や配慮、地域の見守りの輪が広がることが期待されます。

また、道路、公園、建物のハード面の整備だけではなく、案内表示や情報提供、施設の適切な管理、清掃・美化等の運用のマネジメントを重視し、道路、公園、建物の望ましい状態を実現していきます。

No	事業名・担当課名・事業概要	現状(23年度)	目標(26年度)
116	福祉のまちづくりサポーター育成事業【福祉部経営課】 さまざまな立場の人々や福祉のまちづくりに関心のある区民、専門家等を福祉のまちづくりサポーターとして登録し、練馬区の福祉のまちづくりに係るネットワークを広げます。	サポーター登録数 86人 (平成23年12月1日現在)	サポーター登録数 400人
117	福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援事業【福祉部経営課】 福祉のまちづくり総合計画の基本方針等の実現のために、区民自ら主体となって発意し、行政をパートナーとして実施する活動企画を募集し、事業費の一部を助成します。	助成対象団体 延 88 団体	延 137 団体
118	練馬区福祉のまちづくりの担い手育成・研修事業【人材育成課・福祉部経営課・建築課】 多様な区民(高齢者、障害者、子育て中の方など)との交流や体験学習などを通じ、練馬区の福祉のまちづくりを担う職員を育成します。	検討	150名 (累計)
119	情報提供のユニバーサルデザインガイドライン作成・普及事業【広聴広報課】 区の広報紙、チラシ、ホームページ等による情報提供をだれもがわかりやすく、受け取りやすくするため、情報提供の手段、表現・表示方法、色彩などに関わるガイドラインを作成します。	調査・検討	ガイドラインの作成・普及
120	福祉情報地図作成【福祉部経営課】 ボランティアによる外出に役立つ福祉情報地図を作成し配布します。	13 地区	20 地区 (平成27年度・延べ数)